令和７年三重県議会定例会

防災県土整備企業常任委員会
説　明　資　料

◎所管事項説明

（１）「令和７年版県政レポート（案)」について（関係分)・・・・・・・・・別途配布済

（２）三重県防災・減災アクションプランの進捗状況について・・・・・・・・・・　1

（３）県・市町における災害即応リーダーの育成について・・・・・・・・・・・・ 11

（４）審議会等の審議状況について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

≪別冊１≫　三重県防災・減災アクションプラン進捗状況〔令和６年度〕

令和７年６月１８日

防　災　対　策　部

（２）三重県防災・減災アクションプランの進捗状況について

三重県防災・減災アクションプランは、災害等から県民の命を守るために特に注力すべき自助・共助・公助による防災・減災や国民保護の取組について、計画期間内で何をめざし、そのために何をすべきか、到達目標の実現に向けて毎年度取り組むべきアクションを明確にすることで、「命に直結する取組」を着実に進めるための計画として、令和５年３月に策定したものです。

本プランでは、「命に直結する取組」を５つの取組方向・14 の施策に整理するとともに、各施策に「めざす姿」と「特に注力する取組」を設定し、「めざす姿」の実現に向け毎年度のアクションが着実に実施されるよう、進捗管理を行っています。

このたび、本プランの令和６年度の取組結果及び令和７年度の取組方向を別冊１のとおりとりまとめましたので、その概要を報告します。

１　令和６年度の取組結果

（１）アクションの進展度

①　進展度の評価の考え方

令和６年度の各施策の「特に注力する取組」に設定された取り組むべきアクションの成果指標の進捗状況について、次の考えに基づき４段階で評価しました。

評価	定量的な成果指標が記載されたアクション	定性的な成果指標が記載されたアクション
A（進んだ）	100%以上	達成
B（ある程度進んだ）	85%以上 100%未満	概ね達成
C（あまり進まなかった）	70%以上 85%未満	達成が不十分
D（進まなかった）	70%未満	達成度が低い

②　取組方向別の進展度

令和６年度は合計 33 のアクションが設定されており、その進展度について、A（進んだ）またはB（ある程度進んだ）となった項目は、全体の 94.0%でした。令和５年度と比較すると、A評価の割合が上がっています。

一方、取組方向１の「市町が実施する図上訓練への支援」がC評価（あまり進まなかった）、取組方向３の「避難方法等の検証と課題解決に向けた取組への支援」がD評価（進まなかった）となっています。

なお、令和５年度にCまたはD評価だったものについては、取組方向１の「市町が実施する図上訓練への支援」がD⇒C評価、「国民保護訓練の実施」がC⇒A評価となり、一定の改善がなされました。

取組方向	評価　※（　）は令和５年度			
	A	B	C	D
1　災害即応体制の充実・強化	5（3）		1（1）	0（１）
2　災害保健医療体制の整備	1（1）	2（1）		
3　確実に避難することができる体制の整備	4（４）	0（１）		1
4　安全・安心な避難環境の整備	10（８）	0（２）		
5　命を守るための意識の醸成と地域の防災活動の活性化	7（６）	2（2）		
合計項目数	27（22）	4（6）	1（１）	1（１）
	31（28）			
割合	81.8% (73.3%)	12.1% (20.0%)	3.0% (3.3%)	3.0% (3.3%)
	94.0% (93.3%)			

③　成果指標の修正

ｉ）「特に注力する取組」として取り組むべきアクションの成果指標が設定されていますが、次の２つは、令和６年度までの実績が令和７年度や８年度の目標数値を越えている、または７年度の目標数値と同値であるため、成果指標を上方修正することとします。

【取組項目　５－１－１　防災意識の向上】

令和６年度実績が 559 人（累計）であることから、７年度、８年度目標を上方修正。当初の成果指標設定時と同様、毎年 50 人程度への啓発とする。

年度ごとのアクション			
令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
弾道ミサイルを想定した住民避難訓練等を通じた啓発を実施 （参加者数 50 人）	弾道ミサイルを想定した住民避難訓練等を通じた啓発を実施 （参加者数 100 人（累計））	弾道ミサイルを想定した住民避難訓練等を通じた啓発を実施 （参加者数 150 人（累計））	弾道ミサイルを想定した住民避難訓練等を通じた啓発を実施 （参加者数 200 人（累計））
実績：啓発参加者数 488 人	実績：啓発参加者数 559 人（累計）	⇒　600 人（累計）へ変更	⇒　650 人（累計）へ変更

【取組項目　５－３－２　消防団員の確保】

令和６年度の実績が６件（累計）であることから、７年度の目標を上方修正し、累計７件（年間１件）の新たな促進策導入とする。

年度ごとのアクション			
令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
県による消防団員確保のための新たな入団促進策の導入 （２件）	県による消防団員確保のための新たな入団促進策の導入 （４件（累計））	県による消防団員確保のための新たな入団促進策の導入 （６件（累計））	県による消防団員確保のための新たな入団促進策の導入 （８件（累計））
実績：５件の新たな入団促進策を実施	実績：農林水産関係団体幹部へ消防団活動への理解・協力を促進 （累計６件）	⇒７件（累計）へ変更	

ⅱ）また、次のアクションについては、アクションプラン策定時には６年度までで取組が完了することとしていましたが、能登半島地震等でも避難所の環境改善が大きな課題となっており、県として取組を進めるべき項目であるため、新たに成果指標を設定して、取組を着実に進めることとします。

【取組項目　４－１－１　避難所運営体制の構築支援と避難所の環境改善】

令和６年度の成果指標は達成したものの、避難所の環境改善は早急に進めていく必要があり、７年度と８年度の成果指標を新たに設定する。

年度ごとのアクション			
令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
全市町における避難所アセスメントの完了	避難所アセスメント結果をふまえた「避難所運営マニュアル策定指針」の見直し・市町での活用促進		
全市町で避難所アセスメントを完了	「避難所運営マニュアル策定指針」改定を完了し、市町に周知	⇒「避難所の環境改善に取り組む市町への支援を実施」に設定	⇒「避難所の環境改善に取り組む市町への支援を実施」に設定

（２）主な成果と課題

取組方向１　災害即応体制の充実・強化

県災害対策本部の機能充実に向けて、地方統括部の所掌事務や班体制の見直しを行いました。市町災害対策本部の機能強化に向けて、図上訓練の実施に向けた支援等を行いましたが、目標となっているすべての市町に対する支援は出来ませんでした。また、図上訓練を実施できていない市町もあることから、訓練の企画に関するノウハウや訓練運営に係る人的支援が必要です。

災害対策本部の中核となる職員の育成に向けて、専門性の高い研修への参加を促進するとともに、人命救助に特化した図上訓練を実施しました。また、市町へ緊急派遣する職員の訓練や、市町と共同で国民保護訓練を実施することで、さまざまな事象への対応能力の向上を図りました。

【施策１－１　災害対策本部機能の強化】

○　県災害対策本部（緊急派遣チーム含む）と地方統括部の役割を再整理し、所掌事務を見直すとともに、地方統括部の班体制を見直しました。

⇒　今後は、図上訓練等を通じて、新たな体制での災害対策活動について習熟を図る必要があります。

○　図上訓練の実施予定がなかった市町、実施に至らなかった市町に対して、課題を聞き取るとともに必要な助言を行いました。また、市町が実施する図上訓練に参加するとともに、市町のニーズに応じて必要な支援を行いました。

⇒　能登半島支援や災害対応を優先する必要が生じたことから、実際に図上訓練を実施したのは 13 市町に留まりました。ノウハウ不足と人員不足が図上訓練を実施できない理由となっていることから、今後も、図上訓練の企画に関するノウハウや訓練運営に係る人的支援が必要です。

【施策１－２　職員の災害対応能力の向上】

○　災害マネジメント総括支援員（ＧＡＤＭ）研修など防災に関する専門性の高い研修への参加を促進するとともに、人命救助に特化した図上訓練を実施するなど、災害対策本部の中核となる職員の人材育成を図りました。

⇒　災害対策本部の中核となる職員の育成を着実に進めるため、専門的な知見を習得できる機会を増やすとともに、人命救助に特化した訓練は、保健医療などの関連部隊と連携して実施する必要があります。

○　台風第１０号接近時に緊急派遣チームを８市町に派遣し、被害情報の収集や要請事項の把握を行いました。また、図上訓練において緊急派遣チームを市町等へ派遣して専門性の向上を図るとともに、派遣予定市町の変更手順など、運用マニュアルに必要事項を追記しました。

⇒　派遣される職員について、防災情報システム操作の習熟度を引き続き向上させる必要があります。また、運用マニュアルに新たに記載した内容について、その実効

性を検証する必要があります。

○　国民保護訓練については、ミサイル攻撃（武力攻撃事態）を想定したロールプレイング方式の図上訓練を国、鳥羽市と共同で実施しました。

⇒　市町職員を対象とした、対応能力向上を図る訓練も実施していく必要があります。

取組方向２　災害保健医療体制の整備

県内での災害医療活動に特化した「三重Ｌ－ＤＭＡＴ隊員」の養成研修を実施するなど、災害時に保健医療活動を支える人材の育成を進めることで、災害拠点病院におけるＤＭＡＴチーム数を増加させました。

また、病院ＢＣＰの整備と実効性の向上に向けて、地域別研修会を実施し、ＢＣＰ整備済み病院の割合を向上させました。

【施策２－１　保健医療活動を支える人材育成の推進】

○　「三重Ｌ－ＤＭＡＴ」隊員養成などの研修を実施することでＤＭＡＴの体制強化などに取り組み、県内の災害拠点病院におけるＤＭＡＴチーム数は５チーム増加し 40 チームとなりました。

⇒　引き続き、県内ＤＭＡＴチームの体制強化に向けて人材育成を進めていく必要があります。

【施策２－２　医療体制の継続性の確保】

○　地域別研修会を４地域で実施し、病院ＢＣＰ整備への働きかけるとともに、病院ＢＣＰの継続的な改善の取組を促した結果、新たに８病院において整備され、病院ＢＣＰ整備済み病院の割合は 83.7%になりました。

⇒　引き続き、病院ＢＣＰ未整備病院に対して丁寧な支援に取り組んでいく必要があります。また、整備済み病院に対しては、病院災害対応マニュアルの不断の見直しを求めていく必要があります。

取組方向３　確実に避難することができる体制の整備

市町が実施する津波避難施設等の整備への支援を７市町に対して実施するとともに、国民保護法に基づく緊急一時避難施設の指定を進めました。

防災アプリ「みえ防災ナビ」を使って津波避難タワーへ避難する訓練を行いました。また、県作成のツールを活用した津波避難対策の検証を市町へ呼びかけましたが、南海トラフ地震の新たな被害想定の公表を待ってから実施したいという市町が多く、活用は１町にとどまりました。新たな被害想定の公表に合わせて、ツールの活用も含め、市町による津波避難対策の検証を促進する必要があります。

観光防災の課題を把握するための調査や、南海トラフ地震臨時情報の影響を把握するための調査を行うとともに、調査結果を共有するためのセミナーを開催しました。また、

防災アプリ「みえ防災ナビ」について、観光事業者等へ周知しました。

【施策３－１　避難施設の整備促進】

○　津波到達までに時間的猶予がない市町が実施する、津波避難タワー（６基）や避難路等の整備について、６市町への継続支援に加え、新たに１町に対して支援しました。

⇒　津波避難施設や避難路等の整備が促進されるよう、新たに創設する「いのちを守る防災・減災総合補助金」を活用して、市町の取組を支援する必要があります。

○　国民保護法に基づく緊急一時避難施設について、県有の１４２施設の指定を完了するとともに、民間や市町の８施設を指定しました。

⇒　緊急一時避難施設として指定可能な市町有施設について調査を行い、順次指定を進める必要があります。

【施策３－２　津波避難の実効性を確保する仕組みの構築】

○　三重県公式防災アプリ「みえ防災ナビ」を使って、住民が津波避難タワーへ避難する訓練を行いました。

津波避難対策の検討ができるツールについては、津波浸水区域を持つ市町を訪問して説明を行いましたが、県が行っている南海トラフ地震に関する新たな被害想定作業の結果が公表されてから活用したいとの意見もあり、ツールを活用して新たな避難場所の設置の必要性などを確認したのは１町にとどまりました。

⇒　新たな被害想定の公表に合わせて、市町が津波避難対策を検討する際に本ツールのデータ更新や活用方法の紹介を進める必要があります。

○　観光旅行者の防災意識や、観光事業者の危機対応マニュアルの策定状況などを調査し、観光防災の課題を把握するとともに、能登半島地震の現地調査・ヒアリングや、南海トラフ地震臨時情報の影響を把握する調査を実施しました。これらの調査結果を、観光防災に係るセミナーで報告し、情報共有と啓発を行いました。また、三重県公式防災アプリ「みえ防災ナビ」について、観光三重ＨＰへの掲載や、観光事業者への周知に取り組みました。

⇒　引き続き、観光関係者への啓発や研修に取り組み、観光防災を推進していく必要があります。特に、危機対応マニュアル等を作成していない宿泊事業者を支援していく必要があります。

【施策３－３　避難に必要な防災情報の提供】

○　防災情報プラットフォームの機能全般について、情報発信の新しい仕組みに係る仕様を作成しました。また、ホームページ、メール、SNS、防災アプリ「みえ防災ナビ」など多様な情報発信手段を用いて、台風や大雪に関する事前の呼びかけ、気象情報など様々な情報の提供を行いました。

⇒　防災情報プラットフォームの強化に向けて、新しい仕組みの構築に引き続き取り組む必要があります。また、防災情報の提供について、令和８年度に運用開始予定の気象庁による防災気象情報の見直しに対応できるよう、システムの改修を行う必要があります。

取組方向４　安全・安心な避難環境の整備

能登半島地震における気づき等をふまえ、「三重県避難所運営マニュアル策定指針」を改定して市町に周知するとともに、避難所の環境改善につながる市町の取組を支援しました。また、被災者への健康支援については、能登半島地震における保健師等チームの活動報告会などを通じて、実際の活動や今後の対応方針を情報共有しました。

避難者へのきめ細かな支援に向けては、防災技術指導員による避難所運営方法への助言や、避難所における外国人住民の受入訓練、三重県災害派遣福祉チーム（三重県ＤＷＡＴ）の研修や訓練を行いました。

県の備蓄物資を補充し、令和６年度目標量を確保するとともに、各広域防災拠点の運営に関する知識やノウハウの習得を図りました。

研修会や防災訓練を通じ、みえ災害ボランティア支援センター（ＭＶＳＣ）のコーディネート機能強化や、市町における災害ボランティア受入れ体制整備の支援に取り組みました。

【施策４－１　避難所の運営体制の整備と被災者に対する健康支援】

○　「避難所アセスメント」の昨年度までの成果や、能登半島地震における「気づき」をふまえて、「三重県避難所運営マニュアル策定指針」を改定して市町に周知するとともに、避難所の環境改善を図るため、非常用自家発電設備等で稼働する空調設備の整備に対して新たに支援を開始しました。

⇒　改定した「三重県避難所運営マニュアル策定指針」をふまえた対応を、市町や自主防災組織に対して促す必要があります。また、避難所の環境改善に向けて、市町の取組を支援していく必要があります。

○　令和６年能登半島地震における保健師等チーム活動報告会を開催するとともに、派遣活動のまとめを作成し、災害支援活動の実際や今後の対応方針について情報共有を図りました。円滑な保健活動が実施できるよう、全保健所において管内市町とともに、災害時保健活動に関するマニュアル等の検討や連絡体制の確認などを行いました。

⇒　令和６年能登半島地震への派遣経験をふまえた今後の対応方針に基づき、受援体制や避難所等における保健・衛生活動を見直すとともに、訓練や研修への参加により、災害対応に係る保健師等の資質を向上させる必要があります。

【施策４－２　避難所における避難者へのきめ細かな支援】

○　防災技術指導員による避難所運営方法への助言や、市町が行う多様性に配慮した避難所の環境改善に資する取組に対して補助金による支援を行いました。また、避難所におけるきめ細かな支援に向けて、「三重県避難所運営マニュアル策定指針」を改定し、市町へ周知しました。

⇒　引き続き、市町が行う避難所の環境改善に向けた取組を促進する必要があります。

○　外国人防災リーダー育成研修を実施するとともに、避難所における外国人住民の受入訓練を実施しました。また、みえ災害時多言語支援センターの開設にかかる図上訓練を実施しました。

⇒　災害発生時における外国人避難者のサポート体制をより一層充実させていく必要があります。

○　「三重県災害派遣福祉チーム（三重県ＤＷＡＴ）」の養成研修等を実施し、66 名を新たにチーム員として登録しました。また、三重県ＤＷＡＴ登録員訓練や社会福祉協議会職員等に対する実務研修を通じて、具体的な支援方法の検討や福祉避難所の設置・運営の能力向上を進めました。県内外からの応援派遣の受入調整を行う職員を育成するため、三重県広域受援計画介護職員等受入調整本部員研修を実施しました。

⇒　災害発生時にスムーズな対応ができるよう、実践に近い訓練を行っていくことが必要です。また、受援体制をより一層充実させていく必要があります。

【施策４－３　物資の受入・供給体制の整備】

○　令和６年能登半島地震で県の備蓄物資を被災地に提供したことに伴い、備蓄物資が減少していたため補充し、現物備蓄の令和６年度目標量を確保しました。

⇒　食料、トイレなどの備蓄物資の確保に引き続き取り組むとともに、避難所外避難者の生活環境改善に資する資機材や備蓄物資も導入していく必要があります。また、孤立地域における物資の不足について対策が必要です。

○　各広域防災拠点における物資の在庫管理について、「三重県広域物資輸送拠点備蓄物資在庫管理マニュアル」を策定しました。民間の物流専門家を招き研修会を実施し、拠点運営に関する知識やノウハウの習得を図るとともに、総合防災訓練においても専門家を招いて、実践的な訓練を実施しました。

⇒　「三重県広域物資輸送拠点備蓄物資在庫管理マニュアル」にもとづき適切に在庫管理するとともに、引き続き、各広域防災拠点において支援物資の受入・供給に係る訓練を実施することが必要です。

【施策４－４　多様な支援主体を受け入れる体制整備】

○　各支援主体が平時からの連携を強化するための研修会や、防災訓練への参加等を通じ、みえ災害ボランティア支援センター（ＭＶＳＣ）のコーディネート機能強化や、市町における災害ボランティア受入れ体制整備の支援に取り組みました。能登半島地震及び奥能登豪雨では、ＭＶＳＣにおいて、被災地の状況等を情報発信するとともに、県内の個人ボランティアやＮＰＯ等の活動に対する助成等に取り組みました。

⇒　引き続き、ＭＶＳＣのコーディネート機能の強化や市町における災害ボランティア受入れ体制整備の支援に取り組んでいく必要があります。

取組方向５　命を守るための意識の醸成と地域の防災活動の活性化

昭和東南海地震８０年シンポジウムや大型商業施設における防災啓発イベントを通じて、防災意識の醸成に取り組むとともに、防災ノートや地震体験動画などによる防災教育を推進しました。

はじめて発表された南海トラフ地震臨時情報への対応では、速やかに県の体制をとるとともに、県民への情報提供など適切に対応しましたが、今後は具体的にとるべき行動の理解に結び付くような啓発に取り組む必要があります。

みえ学生防災啓発サポーター養成講座、自主防災組織のリーダーを対象とした研修と交流会などを通じて、地域防災の担い手を育成するとともに、企業への啓発や新たな補助金の創設を通じて消防団員の退団抑制に取り組みました。

【施策５－１　命を守るための意識の醸成】

○　学校や自主防災組織等からの依頼により地震体験車を派遣するとともに、昭和東南海地震８０年シンポジウムや、大型商業施設において防災啓発イベントを開催しました。

⇒　防災への関心が持続されるよう、機会を捉えた啓発を行う必要があります。

○　住民避難訓練の実施や防災啓発イベント等を通じて、ミサイル飛来時における避難行動の理解促進に取り組みました。

⇒　さまざまな機会を通じて県民への周知啓発に取り組む必要があります。

○　はじめて発表された南海トラフ地震臨時情報への対応では、速やかに県の体制をとるとともに、県民への情報提供など適切に対応しました。また、一連の災害対応について、市町と連携して振り返り調査を行い、より適切な対応ができるよう、地域防災計画や各種マニュアルを修正しました。

⇒　臨時情報が発表された場合に何をするべきか、対応の認知度の低さが課題として浮き彫りとなったことから、具体的にとるべき行動の理解に結び付くような啓発に取り組む必要があります。

【施策５－２　防災教育の推進】

○　防災ノートや地震体験動画などの防災教育用デジタルコンテンツを提供し、家庭での防災学習を促進しました。

⇒　引き続き、家庭における防災学習を促進する必要があります。

○　学校防災等リーダー研修や学校防災アドバイザー派遣等を通じ、教職員の指導力向上や、家庭や地域と連携した体験型防災学習等への支援に取り組みました。また、能登半島地震に派遣された災害時学校支援チームの隊員８名による報告会を開催するとともに、経験や知見をまとめた報告書を作成しました。

⇒　引き続き、防災に関する専門的な知識・スキルを持つ教職員を養成するとともに、家庭や地域と連携した学校の体験型防災学習等を支援する必要があります。

【施策５－３　地域の防災人材の育成】

○　「みえ学生防災啓発サポーター養成講座」を開催するとともに、養成したサポーターが防災啓発イベントにスタッフとして参加し、啓発活動に取り組みました。また、自主防災組織のリーダーを対象とした研修と交流会、「みえ防災コーディネーター」の育成に取り組みました。

⇒　自主防災組織の活動が活発になるよう、地域の防災人材の掘り起こしや育成、研修会の充実を図る必要があります。

○　県内農林水産関係団体の幹部会議において啓発活動を実施するとともに、消防団活動の魅力を向上し退団抑制につながる補助金を新設しました。

⇒　消防団の活動が魅力的で参加しやすいものとなるよう取り組んでいく必要があります。また、従業員の入団促進に向けて企業等の理解・協力を得られるよう取り組んでいく必要があります。

２　令和７年度の取組方向

南海トラフ地震については、令和７年１月に今後 30 年以内の発生確率が、「70%から80%」から「80%程度」に引き上げられ、切迫性はますます高まっています。アクションプランに位置付けられた取組については、進捗が良くなかったものだけでなく、必要な対策を着実に進めてく必要があります。

そのため、昨年度から着手している本県の新たな被害想定の作成を着実に進めるとともに、本年５月に設置した「三重県南海トラフ地震対策強化推進本部」において、「南海トラフ地震対策の強化に向けた取組方針」に基づく対策の進捗管理を行っていきます。

また、新たな被害想定の完成や、令和８年度に予定している南海トラフ地震対策に特化した計画（仮称）の策定を待つことなく、避難所の環境改善に向けた取組など、取り組むことのできる事前防災対策を推進していきます。

（３）県・市町における災害即応リーダーの育成について

１　目的

令和６年能登半島地震の支援活動に従事した職員からの気づきでは、「初動対応を迅速に実施することが早期の復旧につながることから、災害対策本部の中心となる職員は、発災直後から先を見据えた災害対応の企画・立案をしていく必要がある」との意見がありました。

これをふまえ、三重県と三重大学が共同で運営する「みえ防災・減災センター」に「みえ防災人材アカデミー」を立ち上げ、支援活動に従事した職員等を講師とする「災害即応リーダー育成講座」を開講し、災害対応のマネジメント技術を身につけた県・市町職員を育成します。

２　めざす職員像等

・災害対応の全体像や各種対策の知識を有し、データや根拠等を用いて災害対応計画を作成するとともに、関係機関とコミュニケーションをとり、資源確保や対策の実行、場面に応じた計画修正など進捗を図ることができる職員

・育成目標人数：３年間で全市町に１人程度

３　カリキュラムの検討

カリキュラム作成にあたり、令和６年度に被災地支援経験のある県・市町職員が参画したワーキンググループを立ち上げ、必要となる職員の能力や研修体系について検討を行いました。

ワーキンググループの結果をふまえ、必要となる能力を下記の３つに整理したうえで研修内容を作成しました。

①知識：災害対策本部の運営や災害対策に関する知識
②技能：データや根拠を用いて災害対応計画を作成することができる技能
③心構え：被災者の立場にたって考える心構え

参考：ワーキンググループ開催状況
令和７年１月　第１回ワーキンググループ　必要となる能力を検討
　　　　　２月　第２回ワーキンググループ　研修体系や研修内容を検討

４　「災害即応リーダー育成講座」の内容

防災に関する従事経験に応じて段階的に学んでいけるよう、「基礎コース」と「応用コース」をそれぞれ開設します。

	対　象	実施日	受講者数	内　容
基礎コース	主に防災部局初任者	令和７年５月２７日（火）～２９日（木）	４０人 １２市町：２０人 県職員　：２０人	災害対応のマネジメント能力を習得することを見据え、災害対応における全体像や主な災害対策についての基礎的な知識を習得
応用コース	主に防災部局２～３年目の職員	令和７年６月から１１月のうち月２回（全１０回） ※第１回 令和７年６月２５日（水）	２６人 １３市町：２０人 県職員　：６人	基礎コースで習得した知識を深めるとともに、災害対策本部で必要となる資源確保・管理や、データ等をもとに対策を立案し実行することができる災害対応のマネジメント能力を習得

※応用コースでは、上記に加えて災害時のイメージを持つために被災地視察を実施

５　今後の対応

本年度実施した講座の効果検証やカリキュラムの修正等を行うため、コース終了後に受講者に対してアンケートを実施するとともに、有識者や講座受講者などで構成する企画検討会議を開催し、次年度以降の運営やカリキュラムの改善につなげてまいります。

【参考 :「災害即応リーダー育成講座」カリキュラム】

（１）基礎コース

実施日	内容		
5 月 27 日(火)	**災害関連法体系** 山崎 栄一 関西大学社会安全学部　教授	**過去の災害と被害想定** 川口 淳 三重大学・大学院工学研究科 教授	**災害対応の全体像** 沼田 宗純 東京大学大学院情報学環 総合防災情報研究センター 准教授
5 月 28 日(水)	**気象情報と避難情報** 津地方気象台　職員 三重県防災対策部　職員	**被災者支援と避難所①** 田村 圭子 新潟大学危機管理本部　教授	**被災者支援と避難所②** 公益社団法人 ピースボート災害支援センター
5 月 29 日(木)	**支援物資** 宇田川 真之 防災科学技術研究所 災害過程研究部門　主幹研究員	**被害認定調査とり災証明書・被災者生活支援制度** 三重県防災対策部　職員	**被災者支援制度の全体像** 岡本 正 銀座パートナーズ法律事務所

（２）応用コース

実施日	内容			
6 月 25 日(水)	**災害対策本部①【運営・情報発信１】** 大月 浩靖　いなべ市 防災課 課長補佐		**災害対策本部①【運営・情報発信２】** 三重県防災対策部　職員	
7 月 9 日(水)	**災害対策本部②【体制・情報の流れ１】** 三重県防災対策部　職員		**災害対策本部②【体制・情報の流れ２】** 三重県防災対策部　職員	
7 月 23 日(水)	**災害対策本部③【災害対策本部のレイアウト】** 元谷 豊　㈱サイエンスクラフト　防災部長			
8 月 6 日(水)	**救助・救急機関の活動** 自衛隊・警察 三重県防災対策部 職員	**医療活動** 三重県医療保健部 職員	**道路啓開** 三重県県土整備部 職員	**各機関との連携** 三重県防災対策部 職員
8 月 27 日(水)	**避難情報①** 三重県防災対策部 職員		**避難情報②** 竹之内 健介　香川大学創造工学部 准教授	
9 月 10 日(水)	**支援物資①【物資の受入・供給計画】** 宇田川 真之 防災科学技術研究所　災害過程研究部門　主幹研究員		**支援物資①【物資拠点】** 大月 浩靖 いなべ市 防災課 課長補佐	
9 月 24(水)	**住家の被害認定調査** 藤原 宏之　伊勢市危機管理部危機管理課　主幹		**り災証明書の発行** 上杉 栄一　輪島市　税務課　課長補佐兼資産税係長	
10 月 8 日(水)	**避難所運営①【避難所運営の実態】** 公益社団法人　ピースボート災害支援センター		**避難所運営②【避難所運営計画】** 田村 圭子　新潟大学危機管理本部　教授	
10 月 22 日(水)	**ボランティア・ＮＰＯ** 山本 康史　ＮＰＯ法人 みえ防災市民会議 議長		**災害救助法と被災者支援** 岡本 正 銀座パートナーズ法律事務所	
11 月 12 日(水)	**演習** 藤原 宏之　伊勢市危機管理部危機管理課　主幹			

（４）審議会等の審議状況について

審議会等の審議状況（令和７年２月 17 日～令和７年６月２日）

（防災対策部）

1　審議会等の名称	三重県防災会議
2　開催年月日	令和７年３月 28 日
3　委員	会　長　三重県知事　一見 勝之 委　員　警察庁中部管区警察局長　郷治　知道 他 64 名
4　諮問事項	１　三重県地域防災計画 令和７年３月修正案について ２　三重県水防計画 令和７年度変更案について
5　調査審議結果	上記２件の諮問について了承
6　備考	

1　審議会等の名称	三重県石油コンビナート等防災本部会議
2　開催年月日	令和７年３月 28 日
3　委員	本部長　三重県知事　一見 勝之 本部員　警察庁中部管区警察局長　郷治　知道 他 20 名
4　諮問事項	１　三重県石油コンビナート等防災計画 令和７年３月修正案について
5　調査審議結果	上記１件の諮問について了承
6　備考	